

診療録の開示について

2026年4月1日

当院では、診療録の開示（カルテ開示）を行っております。開示をご希望の方は、外来受付までお申し出下さい。なお、郵送やお電話等での開示請求はできませんのでご了承下さい。

● 開示内容

開示の対象様式は、診療録（カルテ）、看護記録、処方内容、検査記録、撮影画像写真など、診療を目的として病院職員が作成した記録となります。

● 開示対象者と申請時の必要書類

- ・ 満15歳以上の患者様ご本人が請求する場合

本人確認に必要な書類が必要です。

- ・ 患者様本人以外で以下に該当する方が請求する場合や、満15歳未満の患者様の法定代理人、患者様ご本人から委任された方

代理人の方の本人確認書類の他、患者様との関係がわかる書類および委任状等が必要です。

● 開示期限

開示請求書を受理した翌日から2週間以内の開示の可否をお知らせします。

● 開示に関する費用

開示に要する以下の費用を実費負担していただきます。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・ 開示請求手数料 | 1件につき4,400円（消費税込） |
| ・ 診療録、看護記録等の写し | 1枚につき44円（消費税込） |
| ・ 撮影画像（フィルム）のCD-Rコピー | 1枚につき880円（消費税込） |
| ・ 医師による説明（30分ごと） | 30分ごとに8,800円（消費税込） |

病院長